

平成 28 年 8 月 3 日

各 位

京都市南区吉祥院宮の東町 2 番地
株式会社 堀場製作所
代表取締役会長兼社長 堀場 厚

中間配当についてのお知らせ

当社定款の規定に基づき、平成 28 年 8 月 3 日開催の当社取締役会において、第 79 期（平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで）の中間配当について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

中間配当に関する事項

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 中間配当の基準日 | 平成 28 年 6 月 30 日 |
| (2) 中間配当金 | 1 株につき 30 円
(総額 1,263,894,930 円) |
| (3) 利益剰余金の配当が効力を生じる日
(支払開始日) | 平成 28 年 8 月 31 日 |
| (4) 配当原資 | 利益剰余金 |

(注) 株主の皆様への当期の還元につきましては、配当金額及び自己株式取得金額を合わせた「株主総還元額」（株主総配分額）を連結純利益の 30%を目処に対処する予定ですが、このうち中間配当金は、1 株につき 30 円とさせていただきます。

以上